

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	吹田保育園	
運営法人名称	社会福祉法人こばと会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 岩崎 敏子 園長 河村 由美子	
定員（利用人数）	120 名 （122人）	
事業所所在地	〒 564-0028 吹田市昭和町24-1	
電話番号	06 - 6381 - 1782	
FAX番号	06 - 6155 - 8302	
ホームページアドレス	http://www.kobatokai.jp/suitahoiku/index.html	
電子メールアドレス	suitahoiku@kobatokai.jp	
事業開始年月日	平成31年4月1日	
職員・従業員数※	正規 19 名	非正規 22 名
専門職員※	保育士(19人)・栄養士(3人)・調理員(2人) 看護師(1人)	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0歳児・1歳児・2歳児・3歳児 4歳児・5歳児) ホール・調理室・職員室・医務室 園庭	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- ①保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行う。
- ②当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。
- ③当園は保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護と教育を一体的に行うものとする。
- ④当園は、園児の属する過程や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て支援等を行うよう努めるものとする。
- ⑤当園は、「大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年11月1日大阪府条例第103号）」その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 地域に根ざした保育園として役割を果たしていきます。
- 安心・安全の保育・環境と「ヒヤリハット」「事故報告」を大切にし、園全体でリスクマネジメントを行います。
- 保護者会役員会にも参加して保護者が安心して相談や意見が言えるよう丁寧な保護者支援を行う。
- 保育の質の向上のために職員会議を中心に園児や保護者の状況を話し合い全職員で考えていきます。職員が働き続けていくことで保育のやりがいが実感できるよう、管理職と職員の面談の機会をもちたり、職員同士の交流を大切にする。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和2年7月27日～令和3年2月27日
評価決定年月日	令和3年2月27日
評価調査者(役割)	1601C001 (運営管理・専門職委員) 1001C036 (専門職委員) 0701C019 (運営管理委員) () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について』等より作成

JR吹田駅から線路沿いを徒歩6分程度といった大変利便性のある住宅街に吹田保育園があります。元吹田市立の保育園を（社福）こばと会が受託をして2年目になります。園舎は築50年と古く、園舎の老朽化もあり、建替えの検討を視野に入れています。公立時代に働いていた職員が引き続きこばと会の職員として採用されたことで子どもや保護者も公立時代からの継続性についても安心感に繋がっています。当評価機関が実施した保護者アンケートの自由記述には「幅広い年代の保育士の方へのびのびと保育してもらっているのでもいいなと思っています。」と公立時代の保育士とこばと会の保育士が共に融合しながら保育を創っていることも特徴です。また、吹田保育園がある地域は吹田第三・東地域は様々な諸団体が子どもを守る運動を古くから実践している地域です。そうした地域の特徴を生かし、事業計画にも「吹三・東地域を中心とした地域子育て支援の役割（園庭・ホール開放・赤ちゃん会・育児教室など）担っていきます。」と明記していることは地域で子育てをしている若い世代にとって安心できる地域づくりへの取り組みを意識的に追及しています。

◆特に評価の高い点

●こばと会の理念は「一人ひとりの人権が守られ、その幸福を約束する社会福祉事業を行います。運営を民主的に行い、利用者と職員の生活を守り、福祉のまちづくりの担い手となれることを目的とします。」と謳っています。したがって、経営環境の把握や課題については、こばと会として組織的かつ計画性をもって中・長期計画に明記しています。そのため、園長・副園長を中心に検討し、法人の保育管理者会議で情報共有され、解決に向けた協議を進めています。ヒヤリングでは、職員体制や休暇取得等、意識的な取り組みをして職員の働きやすさの背景には安定した経営状況があると考えます。

●公立時の職員を採用したことにより、民営化への引継ぎが安定していることに繋がっています。こばと会が果たしてきた役割と公立園であったことを融合させ、子ども・保護者・職員が安心して日々の保育にあたっています。

今後、こばと会の理念にあるよう地域に根差した吹田保育園としての保育をつくっていくことを期待します。

◆改善を求められる点

評価基準項目で共通した内容について、以下の4点の改善を求めます。

①利用者・職員等への情報共有や周知については、情報が伝わる仕組みづくりや周知状況の確認、継続的な取組となるよう改善を求めます。

②利用者・職員に対し、利用者満足の上昇や職員の意向を把握する仕組みづくりを求めます。

また、利用者に対する説明は行っていますが、同意を得るなどの改善を求めます。

③マニュアル等については整備しています。今後は、職員理解につながるような会議や研修、

定期的な評価・見直しについて、組織的な仕組みを定めていくことを望みます。

④子どもたちにとっての生活面の環境整備についての検討、保育の質の向上につながるような

職員の集団づくりを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

「公立保育園の民営化を受諾して、保育内容、行事など一つ一つ、職員とともに確認しながら取り組んでいます。まだまだすべてが十分ではありませんが、今後いろいろなマニュアルの内容の検討や確認、職員研修などの充実を図っていきたいと思います。

第三者評価受審の中で、改善点や要望事項については、職員で確認し合い、よりよい保育、保育環境に向けて検討していきたいと思います。

保護者アンケートの結果も踏まえて、保護者との関係づくりも大切にしていきたいと思っています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念は「法人パンフ」や「吹田保育園リーフ」に明記しています。職員には会議等で周知し、保護者へは入園・進級式で説明しています。公立保育園から（社福）こばと会が受託したことから法人の理念、保育園の理念を保護者はじめ職員への周知や理解をしていく機会を生み出していく工夫を期待します。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	保育を取り巻く状況については、吹田市や私立保育園連盟等からの情報で把握しています。受託して2年目ということもありますが、地域の状況など踏まえながら経営状況についての分析などは今後の課題です。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	園長、副園長、事務担当者で経営状況や課題について話し合い検討はしています。園独自の経営課題・分析を具体化することが望まれます。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人として中・長期計画を明記しています。建て替え計画については、吹田市との協議も始まっていますが保育園としての特に管理者集団で経営課題とともに総合的な中・長期計画などのビジョンの作成を期待します。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	2020年度の事業計画を作成しています。中・長期計画の内容を反映した単年度計画の作成を望みます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は作成しています。公立保育園を受託して2年目ですが、それだけに職員とともに事業計画の作成が望まれます。	

7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	事業計画を実施する場合はその都度保護者会に説明をしています。当評価機関が実施した保護者アンケートには民営化への変化の不安などが書かれていました。こうした保護者への思いを反映させながら事業計画の説明の方法は工夫が必要です。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	保育の内容についての見直しなどは副園長を軸に副主任とともに乳児会議、幼児会議で検討見直しをしています。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	自己評価の結果に基づいて保育園としての課題は明確にしています。しかし、園長、副園長の管理職にとどまっており、職員全体で見直していく組織的な取り組みが課題です。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	施設長は自らの責任を明らかにして、園運営や保護者対応、対外的にも責任者として対応しています。現在、「しごとマニュアル」を作成している途中であり、その中にはさらに具体的に施設長の役割・責任を明示していく準備をしています。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	遵守すべき法令を深く理解するために研修に参加しています。法令関係の書籍は職員がいつでも目に触れる場所に配置していますが、職員への周知や具体的な取り組みについて期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	施設長として公立時代の保育士、こばと会から配置された保育士が共に保育の内容について議論していくよう幼児会議、乳児会議、主任会議に参加しています。受託して2年目であり、今後、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みが課題です。	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	経営や運営について園長、副園長、事務担当者で検討しています。法人全体の経営状況と保育園独自の経営状況を把握しながら施設長として建替え計画も含め一層リーダーシップを発揮することを期待します。	

		評価結果	
II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント)	保育士確保のためHPの活用や就職イベントにも積極的に参加をして保育確保の状況を把握する努力をしています。中・長期計画には毎年複数名の新規職員を採用することを明記し、人材確保について目的意識的な取り組みを行っています。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	法人の中・長期計画には「人事管理計画について」の項目に「めざす職員集団像」「職員育成方針」「人事管理指針」「職員確保」「キャリアパスの構築」等明文化しています。職員への周知がこれからです。職員面談やアンケートなど実施しながら職員が働き続けていく見通しがもてるよう議論を深めていくことを期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント)	職員の「休暇調整表」を回覧しながら、毎月園長、事務担当者で有給休暇や残業の状況など把握し、有給休暇を促しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	職員の面談をしながら職員の思いや目標など聞き取りをしています。今後、園と職員で目標を持てるよう話し合いをし、その目標を実現していく面談や研修が望まれます。	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	副園長がひとり一人の職員の必要とされる研修を確認しながら進めています。今年は職員全員で描画をテーマに学習会を実施し、その成果が各クラスに作品が掲示されていました。引き続き園として組織的な研修計画の実施を期待します。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	各職員の専門資格の把握は出来ています。吹田市の研修は時間内で保障しています。今後階層別、職種別、経験年数等々保育士の状況にあった研修の計画を職員とともに検討することを望みます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	受託して2年目ですが、2020年度、実習生を受け入れました。受け入れの体制は整えていますが、実習プログラムの作成や指導者の研修が今後の課題です。	

		評価結果	
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 (コメント) 「法人」の会報やHPに決算、事業報告、苦情内容等々公開しています。「法人」の会報は保護者会にも渡していますが地域への積極的な配布はこれからです。	b
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 (コメント) 法人内で年数回会計事務担当者会議を開催しています。決算後には外部監査も受けています。経営課題を園全体で考えていくことから職員への周知も必要です。	b

		評価結果	
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 (コメント) 副園長を中心に地域担当を担い、地域の幼稚園、保育園と遊びやリズム、プールなどの交流を図っています。高齢者クラブとの交流も定期的に行い、地域との交流は保育課程にも明文化して積極的に行っています。	b
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 (コメント) 地域の学校の職業体験の受け入れを行ったり、OG職員や学生ボランティアも受け入れ、教材づくりや読み聞かせなど子どもの交流を図っています。ボランティア受け入れマニュアルの作成が今後の課題です。	b
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 (コメント) 地域教育協議会、吹三・東関係機関連絡会の事務局を担い、日常的に子ども、保護者への対応を行っています。要保護児童対策地域協議会に申請している児童については年3回モニタリングを提出しています。職員間の共有とともに研修などが課題です。	b
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。 (コメント) 地域の親子が参加できる園庭開放やホール開放を実施しています。プール開放をはじめ、看護師も参加した月一回の「あかちゃん会」「0歳児育児教室、1歳児育児教室」と積極的に保育園の機能を地域へ発信・還元しています。	b
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 (コメント) 地域の長生会と交流して地域子育て支援の一つとして運動会、クリスマス会を共同で取り組んでいます。また、吹三・東関係機関連絡会に参加して、民生委員や児童委員と共同し事務局も担いながら地域の活動をしています。	b

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント) 子どもの基本的人権の尊重については、法人理念に基づき、規定等に明記しています。職員会議や総括会議等で、子どもを尊重した保育や基本的人権について議論し、年齢別の保育内容の検討や保育の振り返りを行っています。今後は、子どもの人権や文化の違いについて、職員、保護者の共通理解が深まるような取り組みを望みます。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント) 子どものプライバシー保護、虐待防止・権利擁護について、「しごとマニュアル」に明記し、会議等で確認し、外部研修にも参加しています。今後は、マニュアルの職員理解をさらに深め、規定・マニュアルに基づいた保育の実施につながる取り組みを望みます。また、不適切な事案が発生した場合を想定し、対応方法等の検討と併せて職員への周知を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
	(コメント) 理念や基本方針、保育の内容や保育園の特性等を紹介したリーフレットを作成しています。今後は、保育の利用希望者が、保育園を選択するために必要な情報提供として、公共施設等にも置くことを望みます。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント) 入園時に「園のしおり」に即して説明を行っています。リーフレットやホームページへの写真掲載については同意を得ていますが、保育の開始にあたっては保護者の同意を得ることを求めます。進級時にはおたよりや懇談会等で変更点等を知らせています。今後変更点についても、同意を得たうえでその内容を書面に残すことを望みます。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント) 保育所等の変更にあたっては、保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書を決めることを求めます。また、保育園終了後も子どもや保護者等に対し、相談窓口を設置し、相談方法、担当者等、文書を作成し説明することを望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) 日々の保育、送迎時やノートを通じて、利用者との対話をしています。また、クラス懇談会、個人懇談を定期的に行い、新入園対象の家庭訪問を実施しています。毎月開催の保護者会にも参加しています。利用者満足による調査については、前年度「吹田市民営化アンケート」今年度「第三者評価」で把握しています。今後は保育園として定期的に独自アンケートの実施を予定しています。利用者満足の向上につながることを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント) 苦情解決の体制を整備し、保護者等へは「園のしおり」で説明し、ポスターを掲示し周知しています。法人として、年1回第三者委員会を開催し、情報共有や事例検討を行ない、ホームページや「こぼと会報」でも公開をしています。当評価室が行った保護者アンケートでは、「苦情内容の経過や結果について、公表されていることを知らない」とのご意見がありました。フィードバックの仕方については、周知の工夫・改善を望みます。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント) 園のしおりに「園と家庭との連携について」の文書を作成し配布しています。相談や意見を述べやすい環境整備に向け、相談・意見を述べたりする際、複数の方法や相手を選べるなどの文書改善を望みます。また、文書等をわかりやすい場所へ掲示するなどの取り組みも望みます。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント) 相談や意見を受けた際の対応の方法・手順については職員に周知しています。今後はマニュアルの整備を望みます。保護者の意見を積極的に把握する目的として、保護者アンケートの実施や意見箱の設置等の改善を求めます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント) 日々の保育の中で、ヒヤリハットでの事例収集や事故報告書の作成など、管理職を中心に発生要因を分析し、学習までつなげています。現在、リスクマネジメントに関する委員会の立ち上げ、責任者の明確化、事故防止対策の見直し等に向け取り組んでいます。より良い改善を期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) 感染症対応等は、発生時、予防も含め、管理職、看護師を中心に、各クラス担任と連携し、責任と役割を明確にした体制を整えています。感染症に関する勉強会は、嘔吐時の対応など、具体的な対処方法も取り組んでいます。嘔吐処理セットについては、目につきやすい所に置き、処理方法も表示しています。今後は職員への周知徹底に向け、継続的な学習や意識化につながる取り組みを期待します。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント) 災害マニュアルに基づき、職員の対応体制を決めています。地域の様々な災害を想定し、必要な対策を講じています。さらに保護者への引き渡し訓練も実施しています。防災計画等を整備し、消防署・警察とも連携を図り、訓練を実施しています。今後はさらに、近隣の自治会と連携を図るなど、必要な対策を講じることを期待します。備蓄については、備蓄リストを作成し、整備することを求めます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	標準的な実施方法については、保育課程に基づき、子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢等の明示をしています。現在「しごとマニュアル」の作成に向け取り組んでいます。今後は標準的な実施方法に基づいて、実施しているかどうかを確認する仕組みづくりや職員理解への取り組みを期待します。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	毎月の職員会議や年2回の総括会議等で実施について検討し、職員会議、副主任会議、主担会議で見直しを行っています。検証・見直しにあたっては、職員や保護者からの意見や提案を反映する仕組みとなっています。今後は、職員一人ひとりが保育の質に関する共通認識につながる取り組みを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	指導計画策定の責任者を決め、クラス担任が指導計画を策定しています。3歳未満児及び要支援児については個別計画を策定しています。入園前には、アンケート・面談を実施し、管理職・保育士・栄養士・看護師など様々な職種で対応し、アセスメント等に関する協議を実施しています。支援困難なケースについては、市の関係機関と連携し対応しています。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	指導計画については年度初めの職員会議で討議し、毎月の会議及び年2回の総括会議等で評価・見直しを行っています。今年度は新型コロナウイルスの状況を踏まえ、年度当初の計画を見直し、保護者との合意形成を図り、保育の質の向上に努めています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント) 子どもの発達状況や生活状況等、統一した様式によって記録をしています。保育園における情報の共有化については、伝えるべき情報、伝えてはならない情報など、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みの整備を望みます。また記録については、記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないような様式の工夫・改善を望みます。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント) 保護者に対しては「園のしおり」（重要事項説明書）に個人情報の取り扱いについて記載し説明しています。また、記録管理については、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規程を定め、関係書類は施錠付きの書庫に保管し、適正に管理しています。今後は職員に対し教育や研修を行い、理解や遵守について周知徹底を望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 保育課程は児童に関する法令等に則り、発達過程を踏まえて作成し、家庭や地域の実情に応じて編成されています。また公立保育園時の保育課程を見直して、法人理念に基づき次の編成に活かすよう努めています。今後、職員が参画し見直し、編成することを求めます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) コロナ禍における消毒チェック等は適切に行われています。気温や日照の変化に伴う室温管理や降園時の園内外灯等の環境について、安全性も含めてより過ごしやすい環境整備の改善を求めます。また、各保育室における食事や睡眠のための心地よい生活空間（机や用具の配置、温湿度計等）の更なる検討を望みます。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	(コメント) 一人ひとりの子どもの発達を見通して、家庭環境や個人差をよく把握し配慮しています。職員会議や朝会では、子どもの様子を丁寧に共有し、その対応について共通理解を図るよう努めています。子ども自身が見通しをもって主体的に活動に取り組めるよう、保育者の言葉使いや援助の在り方の検討を期待します。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	(コメント) 子どもの発達を踏まえて、基本的な生活習慣の習得をめざして援助しています。家庭でも子どもが生活の主体になって生活習慣を身につけることができるよう、保護者との連携も行っています。特に、コロナ禍における食事や配膳等には、子どもの主体性を損なわないよう配慮しながら適宜取り組んでいます。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	(コメント) 広い園庭には琵琶や夏みかん等の大木や園外への散歩等、戸外で遊ぶ時間や環境を確保し、身近な自然と触れ合えるようにしています。自由あそびでは、幼児と乳児の遊び方の違いで衝突することもなく、各々が自主的に遊ぶことができるスペースや遊具が用意されています。お誕生日会やお餅つき等の行事の取り組みの中で、年長児が特技を披露したり、杵でもち米をついたりする姿を年少児が見て学ぶことができるよう意識的な保育の工夫をしています。表現活動では、季節に応じた絵本の読み聞かせやどのクラスも制作・描画に積極的に取り組んでいます。生活や遊びの中で子どもの言葉や気持ちを受け止め、保育者が描画に言葉を記述し壁面に掲示しています。日常の子どものおもいと描画が一緒に書かれており、整理が必要です。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 一人ひとりの子どもとの愛着関係や生活援助等における応答的な関わりをヒアリングや保育観察で確認しています。0歳児の健康状態や離乳食・食事の進め方等については、看護師や栄養士とも日常的な協力体制をとり、家庭とも連携しています。SIDS対策は、自動検知機器を整備し、タブレットでのデータチェックと人的な視診を適切に行っています。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	毎日、個人ノートを活用し、睡眠や食事状況等について家庭と連携しています。また看護師が毎朝各クラスの計測や状況把握等、積極的に全園児に関わっています。保育室の家具の配置や手洗い場の位置等、1歳児の自発的な活動を妨げないよう更なる検討を期待します。また、トイレの位置を踏まえ、食事場所の検討を求めます。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	集団生活の中で、一人ひとりの子どもが友達と楽しみながら生活と遊びの連続性を保障しています。特に3歳児の実態に合わせた保育室の使い方や散歩コースの選定等、集団の中で安定しながら生活と遊びに取り組めるような環境整備及び検討を望みます。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	毎月、障がいのある子どもの状況に応じた個別の指導計画を作成し、支援会議で検討したり、少人数での保育にも取り組んでいます。年2回市の巡回相談があります。後期には、保護者も参加して保育・子育てを共に考えていけるよう助言を受けながら共に進めています。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	17時以降は3クラス少人数での保育編成とし、お迎えの時間帯には複数名の人的配置をしています。保護者への報告や言葉かけも適宜行い、そのための保育者間の引継ぎも適切にしています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	学校見学や卒園児交流（来園）等に取り組んでいます。また、小学校教員や保護者と共に懇談会を開催し、「保育所保育児童要録」だけでなく、個々の引継ぎの話し合いの場をもち、就学への見通しがもてる機会を設けています。近隣の小学校との保幼小連絡会に参加し、就学後の子どもの様子を聞いたり次年度就学予定児の様子を伝えたりしています。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	登園時には視診表の記入や保護者の話を聞いて、その日の子どもの状態を把握するよう努めています。保健計画は看護師が担当して「保健だより」（月1回）を発行しています。新型コロナウイルス感染症をはじめ、SIDSや誤飲についての情報を掲示する等して、その時々必要な情報を職員や保護者に発信しています。毎日のけがや感染症等は、「子どもの健康日誌」を活用し、職員全員が把握して保護者対応できるようにしています。家庭内における皮膚のケア等、家庭支援も丁寧に取り組んでいます。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	健康診断・歯科検診までに相談がある場合は、前以てその相談内容を記載できるよう健康記録手帳を活用しています。またその、結果を保護者に手渡して周知しています。手帳は卒園まで記録し、その成長や変化を確認できるようになっています。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	アレルギー疾患児童については、主治医の意見書を基に「アレルギー会議」（年2回）を行っています。保育園（担任・副園長・栄養士・看護師）と保護者と対応について確認しています。また、食物アレルギーの解除に向けてのサポートも行っています。年度初めには、全職員でアレルギー疾患児童の状況や緊急時の対応など細かく確認しています。今後、誤食等アクシデントの際、マニュアルに基づき、どのクラスも全ての職員が対応できるよう知識・技術の向上を望みます。	

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	毎月、全クラスが出席する「給食会議」に取り組み、子どもの喫食状況を確認し、2週間サイクルメニューに活かしています。各年齢に応じて食育に関する計画を作成しています。離乳食は、個々の状況をみながら進められています。保護者には「給食だより」「献立表」を配布し、吹田農園(園庭)での栽培を紹介するなど食事を楽しむ情報を共有しています。給食時には、栄養士が各クラスを周って子どもの喫食状況を見たり一緒に食事を楽しむ機会を設けています。どのクラスの子どもたちも、落ち着いた雰囲気の中でよく食べている様子を観察しています。陶器食器の導入については、「子どもに本物の食器文化を保障したい」という思いから導入を検討しています。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	法人内の「5園給食会議」(月1回)を行い、各園の喫食状況を報告しあい献立を検討しています。会議では、現代の子どもの咀嚼力の弱さに着目し、野菜の大きさの工夫や季節感、行事食等検討し、2週間サイクルメニューに反映させています。栽培・収穫した野菜等も取り入れられ、日々の給食を工夫しています。玄関前にはサンプルを掲示し、栄養士のコメントも添えられています。降園時には、子どもの目の高さにあるサンプルを見ながら親子の会話が弾み、保護者に「食」の大切さを伝える取り組みをしています。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	日常的な情報交換については、3歳未満児は毎日の連絡ノートやその日の様子を掲示するなどして保護者に伝えるよう努めています。送迎時には、担任や担任以外の職員とも連携して保護者と直接コミュニケーションを図るよう意識的に取り組んでいます。子どもの生活を充実させていくため、個別の家庭状況を理解したうえで情報交換をしながら、保護者に働きかけています。引き続き、家庭支援、また保護者から出された意見の更なる相互理解に努めるよう期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者との信頼関係を築くために、細かく子どもの様子や状況把握に努め、日常的にコミュニケーションを図っています。保育参観や懇談会を設け、プールや竹馬に挑戦する姿など、子どもが育つ姿を見て安心できるよう取り組んでいます。個人懇談や家庭訪問、総会ではスライド上映に取り組んでいます。また、コロナ禍において、おもちゃ(コマ・絵本等)の貸し出しや、保育者の手作りおもちゃの配布等の支援も行っています。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	担任が子どもの言動や心身の状況を把握して早期発見を心がけるよう努めています。対応が必要な場合は、園長・副園長に報告し複数ですすめていけるようにしています。保護者とはコミュニケーションを図りながら、予防や再発防止に努めています。早急に全職員でマニュアルに基づいた対応について研修することを求めます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
	(コメント)	日々の保育はクラスごとに振り返りを行い、自己評価表は記録しています。個々の保育者は意欲的に保育に取り組んでいる姿がヒアリングや保育観察で見られます。今後、保育実践や改善点などグループ・テーマ別等工夫して討議するなどして、職員相互の話し合いを通じて課題を確認しあい、互いに学びあって専門性を向上していける職員の集団づくりを期待します。
		b

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。
	(コメント)	体罰の禁止規定は就業規則に明記しています。保育中の様々な場面において、気になることがあればその都度話し合いをして、不適切な対応になっていないか確かめあうよう努めています。体罰等を必要としない援助技術の習得ができるよう、具体的な事例に基づいた研修をし、研鑽することを期待します。
		b

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保育園に預けている保護者
調査対象者数	世帯数94、回答数47
調査方法	当評価機関作成のアンケート用紙を園から保護者に配布し返信用封筒で保護者から評価機関へ直接返送。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

47人の保護者から回答があり、回答率は50.0%です。自由記述は76.6%と積極的に園への思いを記述しています。

設問で100%「はい」と回答している項目は、●問10「健康診断の結果について、園から伝えられていますか。」

●問11「献立表やサンプル表示で、毎日に給食の内容がわかるようになっていきますか。」

●問12「給食のメニューは、充実していますか」でした。

90%以上「はい」と回答している項目は●問2「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について説明がありましたか」

●問3「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。」

●問4「入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることに不安が解消しましたか。」

●問5「入園後も保育園やクラスの様子などについて「園だより」「クラスだより」などを通じて、わかりやすく伝えられていますか。」

●問6「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。」

●問9「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありましたか。」

●問14「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。」

●問16「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会はありますか。」でした。比較的保護者は保育園への評価について肯定的だと言えます。

民営化されたことで公立時代と比較には敏感に感じている様子もアンケートに寄せられていました。自由記述は回答者の76.6%の方がしっかりと思いを書かれていました。

●問22「民営化されたことをご存じですか、また民営化について感じておられることがあればお書きください。」では○民営化するのは待機児童解消へのことだが、よい保育園が増えているわけでもないように思う。保育園を唯増やすだけでなく、質を落とさず、公立園を減らすのではなく、子どもにとって良い環境を整えてもらいたい。○民営化後の対応は問題ありませんが、担任や園の運営の変化など途中で起こるので、変化はどうしても生じるので、やはり民営化はしてほしくないと思います。など、受託した保育園ではなく民営化そのものへの問題点が書かれていました。最後の問23「園のことで感じたり思ったりしていることを自由にお書き下さい。ではたくさんの保護者がしっかりと書かれていました。

○給食は最高！○子どもたちの発達段階に応じた楽しく温かい保育をして下さり、とても感謝しています。等々。一方、民営化前の担任の方がとても良い先生で、子どもたちに向き合うパワーが強く、結びつきも深く、その分、子どもたちのまとまりもあったように感じました。個人差だけかも知れませんが、民営化後の先生は(その方だけかも知れませんが)、多少雑?というかおおざっぱすぎる所があるようで、子どもへの説得の仕方が強引に感じる部分があります。子どもを押し下ろす(コケるほどではないが)事もみることがある。移管後すぐのころよりも、子どもたちとの結びつきも深まったように感じるところもあるの

で、一概には言えませんし、もちろん感謝もしています。

保護者にとって民営化という大きな環境の変化への不安と「こぼと会が受託してくれてよかった」との安心感とが入り混じったアンケート内容でした。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等